

別表 特定業務施設の対象範囲について

本表は、認定地域再生計画に基づき地方活力向上地域等特定業務施設整備計画を作成する事業者（個人事業者又は法人）が移転型事業又は拡充型事業を実施する場合に、その対象となる特定業務施設について規定するものである。

特定業務施設とは、以下のいずれかに該当するものである。

- ①事務所であって、調査及び企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理業務部門、商業事業部門（専ら業務施設において情報通信技術の活用により対面以外の方法による業務を行うものに限る。）、情報サービス事業部門、サービス事業部門（調査・企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門又はその他管理業務部門の業務の受託に関する業務を行う部門に限る。）のいずれかのために使用されるもの
- ②研究所であって、研究開発において重要な役割を担うもの
- ③研修所であって、人材育成において重要な役割を担うもの

このうち、①に示す各部門は、以下の表の業務内容例に示す業務又はそれに準じるものを行うものを指す。

なお、施設や部署の場所や名称で判断するのではなく、そこで行われている業務が、特定業務施設で行われる業務に該当するかで判断するものとする。例えばコールセンターであっても、行っている業務が調査部門等の業務に該当する場合など、特定業務施設に該当する場合もあるため、内容を精査し判断する必要がある。

また、同一建物において特定業務施設と特定業務施設以外の業務施設が混在するような場合には、特定業務施設となる部分を明確に区分するものとする。ただし、実際の企業における組織では、同一人又は同一部署が分類上複数の部門に関する業務を行っている場合があるため、この場合は、主たる業務として行っている業務がどの部門に該当するかによって特定業務施設で行われる業務部門に属するか否かを判断するものとする。

以下の表は、業務部門の種類と、各部門の業務が行われている事が想定される部署名とその業務の詳細内容である。
運用にあたり疑義が生じた場合には、内閣府地方創生推進事務局（経済産業省経済産業政策局地域経済産業政策課内）と協議するものとする。

業務部門の分類	実際の企業における 部署例	業務内容例	職種 （「日本標準職業分類」中分類）	職業コード （同左）	備考
【特定業務施設で 行われる業務部門】					
調査及び企画部門					事業、製品、商品の企画・立案や市場調査を行っている部門
	調査部門	データ収集、分析	一般事務従事者、外勤事務従事者	C-25、C-29	
	企画部門	企画・立案	経営・金融・保険専門職業従事者、一般事務従事者	B-18、C-25	
		店舗、工場等展開	経営・金融・保険専門職業従事者、一般事務従事者	B-18、C-25	
		市場調査	経営・金融・保険専門職業従事者、一般事務従事者	B-18、C-25	
	経営戦略部門	販売戦略、物流戦略	その他の管理的職業従事者、 経営・金融・保険専門職業従事者、一般事務従事者	A-04、B-18、 C-25	
情報処理部門					自社の社内業務としてシステム開発やプログラム作成等を専門的にしている部門
	システム開発部門	自社システム運営管理	製造技術者（開発）、情報処理・通信技術者	B-7、B-10	
	オペレーション部門	自社システムオペレーション	製造技術者（開発）	B-7	
	プログラミング部門	自社システムプログラミング	製造技術者（開発）	B-7	

研究開発部門					基礎研究、応用研究、開発研究を行っている部門
	開発研究部門	製品開発	製造技術者等	B-5～B-8	
		製造技術	製造技術者等	B-5～B-8	
	基礎・応用研究部門	基礎・応用研究	製造技術者等	B-5～B-8	
国際事業部門					輸出入に伴う貿易業務や海外事業の統括を行っている部門
	貿易部門	貿易業務	一般事務従事者、営業・販売事務従事者	C-25、C-28	
	海外事業部門	海外事業	一般事務従事者、営業・販売事務従事者	C-25、C-28	
その他管理業務部門					総務、経理、人事、その他の管理業務を行っている部門
	総務部門	総務	その他管理的職業従事者、一般事務従事者	A-04、C-25	
		法務	法務従事者、その他専門的職業従事者、一般事務従事者	B-17、B-24、C-25	
		秘書	一般事務従事者	C-25	
		監査	経営・金融・保険専門職業従事者、一般事務従事者	B-18、C-25	
		苦情管理	一般事務従事者	C-25	
	経理部門	会計経理	経営・金融・保険専門職業従事者、会計事務従事者	B-18、C-26	
		財務	経営・金融・保険専門職業従事者、会計事務従事者	B-18、C-26	
	人事部門	人事管理	一般事務従事者	C-25	
		人事開発	一般事務従事者	C-25	
		労務	経営・金融・保険専門職業従事者、一般事務従事者	B-18、C-25	
	広報部門	投資家向け情報（IR）	一般事務従事者	C-25	商品宣伝活動としての広報は対象外
		CSR	一般事務従事者	C-25	
	不動産・施設管理部門	不動産資産管理	一般事務従事者	C-25	
		管財	一般事務従事者	C-25	
	その他	コンプライアンス	法務従事者、その他専門的職業従事者、一般事務従事者	B-17、B-24、C-25	
商業事業部門の一部					商品の仕入、販売等の営業活動を行っている卸売業、小売業の部門、製造業における原材料の仕入、製品の販売等の営業活動を行っている部門 （専ら業務施設において情報通信技術の活用により対面以外の方法による業務を行うものに限る。）
	営業部門	営業業務	営業職業従事者	D-34	
		営業管理	営業・販売事務従事者	C-28	
		市場調査	一般事務従事者、外勤事務従事者	C-25、C-29	
	購買部門	商品販売	商品販売従事者	D-32	
		購買管理	営業・販売事務従事者	C-28	
		購買企画	一般事務従事者	C-25	

情報サービス事業部門					ソフトウェア開発、情報処理・提供サービス、映画・ビデオ制作、書籍等の出版等の業務を行っている部門
	情報処理サービス部門	システム開発・提供	情報処理・通信技術者	B-10	
		インターネット付随サービス	情報処理・通信技術者	B-10	
	情報提供サービス部門	宣伝活動	その他のサービス職業従事者	E-42	
		商品情報提供サービス	一般事務従事者、その他のサービス職業従事者	C-25、E-42	
		映画・ビデオ・レコード制作	美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	B-22	
		テレビ・ラジオ番組制作	美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	B-22	
		新聞	著述家、記者、編集者、 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	B-21、B-22	
		出版	著述家、記者、編集者	B-21、B-22	
サービス事業部門の一部					サービスを提供する事業を行っている部門 (調査及び企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理業務部門の業務の受託に関する業務を行うものに限る。)

【特定業務施設以外で行われる業務部門】					
製造、鉱業、電気・ガス部門					製品の製造加工、鉱業、電気事業、ガス事業を行っている部門
	製造部門	製造業務	製品設備制御・監視従事者、 製品製造・加工処理従事者	H-49、H-51	
	品質管理部門	品質調査	製造技術者（開発を除く）	B-08	調査及び企画部門の業務であれば対象
		品質向上	製造技術者（開発）	B-07	研究開発部門の業務であれば対象
	生産管理部門	生産業務管理	生産関連事務従事者	C-27	
		生産計画作成	一般事務従事者、営業・販売事務従事者	C-25、C-28	調査及び企画部門の業務であれば対象
	鉱業部門	鉱山採掘	採掘従事者	J-69	
	電気・ガス事業部門	電気製造	生産関連・生産類似作業従事者	H-59	
		ガス製造	生産関連・生産類似作業従事者	H-59	
商業事業部門の一部					商品の仕入、販売等の営業活動を行っている卸売業、小売業の部門、製造業における原材料の仕入、製品の販売等の営業活動を行っている部門 (専ら業務施設において情報通信技術の活用により対面以外の方法による業務を除く。)

	営業部門	営業業務	営業職業従事者	D-34	
		営業管理	営業・販売事務従事者	C-28	
		市場調査	一般事務従事者、外勤事務従事者	C-25、C-29	調査及び企画部門の業務であれば対象
	購買部門	商品販売	商品販売従事者	D-32	
		購買管理	営業・販売事務従事者	C-28	
		購買企画	一般事務従事者	C-25	調査及び企画部門の業務であれば対象
飲食店部門					注文により直ちにその場所で料理、その他の食料品又は飲料を飲食させる部門
	飲食店部門	調理	飲食物調理従事者	E-39	
		接客	接客・給仕職業従事者	E-40	
サービス事業部門の一部					サービスを提供する事業を行っている部門 (調査及び企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理業務部門の業務の受託に関する業務を除く。)
その他の部門					上記以外のその他の業務を行っている部門
	その他の部門	割賦金融	経営・金融・保険専門職業従事者	B-18	
		フィットネスクラブ	その他の専門職業従事者	B-24	
		カルチャー教室	その他の専門職業従事者	B-24	
		宿泊	居住施設・ビル等管理人、 その他のサービス職業従事者	E-41、E-42	
		医療・福祉	医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、 保健師、看護師、社会福祉専門職業従事者、 保健医療サービス職業従事者	B-12、B-13、 B-16、E-37	
		農林水産	農林水産技術者	B-6	
		建設	建築・土木・測量技術者、建設従事者	B-09、J-65、 J-66	
		商品アフターケア	一般事務従事者、機械整備・修理従事者	C-25、H-55	